



(2019年4月 第13号)

(一社) マリン・エコラベル・ジャパン協議会 事務局

皇位継承と新元号『令和』が日本に明るい話題を振りまく中、新しい年度に入りました。これから始まる令和が平成と同じように戦争のない平和な時代であることを、皆様とご一緒に祈りたいと思います。

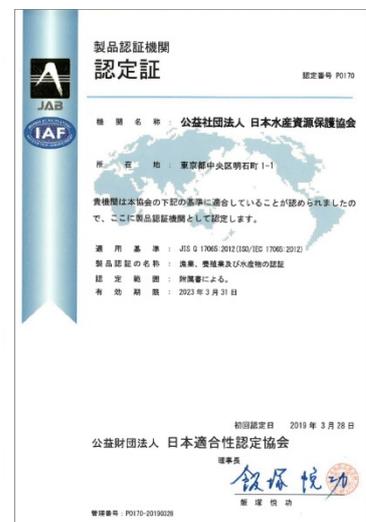
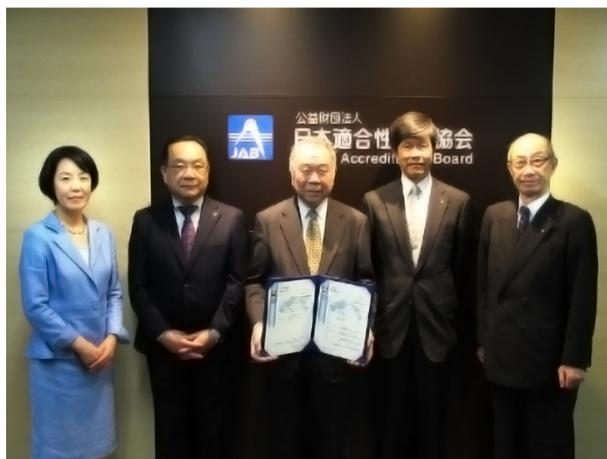
桜前線は平年より早く北上している様ですが、春の魚の漁模様は各地とももう一つ盛り上がって来ません。ワカメ養殖の MEL 認証が申請される一方で、「海藻よ、お前もか」とばかり不作が報道されており悩ましい限りです。

1. GSSI 関連

GSSI の審査は、昨年 7 月に MEL-GSSI 間で交わした承認申請に関する契約 (Benchmark Agreement) 時に確認されたタイムスケジュールからは若干遅れているものの、着実に進んでいます。今月末までには、GSSI 審査員 (IE) から修正、補強の要求があった部分の手直しと事業関係者とのすり合わせ、英語訳を提出し、IE から最終化された審査報告書として GSSI 事務局に提出される見通しです。審査員からの報告書を検討する Benchmark 委員会 (Web 会議で行われる) の開催は委員による報告書のレビューが済み次第コールされる予定です。

課題でありました、JAB による日水資の MEL 審査機関としての認定は 3 月 28 日に決定され、4 月 25 日に認定証書の授与式が行われました。JAB は認定証書の授与式を報

道に公開しておりませんので、セレモニーはなく当事者のみと言うささやかな授与式でした。



MELも記者会見等は考えておりませんので、淡々とこの日を迎えました。ただ、日水資の認定までの内部改革への努力は充分評価されるものです。今後の認証審査は、FAOのガイドライン、GSSIのベンチマークツールに沿って、ISOの規格を遵守しながら進めることとなりますので、日水資の内部改革が生きてくるものと期待しております。更に、日水資はJABによる定期的な監査を受けるとともに、JABはMELに認定活動の年次報告を行うこととなります。MELは、国際標準のスキームに一步近づき、GSSIの承認取得後はスキーム文書に定める項目の確実な実行に関して、毎年GSSIのモニタリングを受けることとなります。特に、認証取得者に対する年次審査の実施、審査による不適合への対応等々のガバナンス上の透明性が求められます。即ち、認証を取得された皆様の実務上の活動がMEL認証への信頼性を確立することとなります。勿論、MEL協議会は全力をあげて皆様の活動を対外発信し、世界に認められるスキームとしての存在感を高めることに邁進して参ります。

2. 認証申請の状況に関して

先月号で触れました、駿河湾のさくらえびの2そう船曳網漁業のMEL漁業認証Ver.2.0は、3月末に現地にて自主管理措置の有効性が確認されましたので、認証に向け作業中であるとの情報を得ています。一方、今回のポイントは資源管理に取り組んでいるにもかかわらず、漁業認証の3原則を構成する「対象資源が持続的利用出来る水準を維持しているか」が指摘されるという水産エコラベルの根幹に触れる



問題でした。特に、関係者にとって資源管理に真剣に取り組んで来られただけに「はい分かりました」では済まされない深刻な問題であります。

認証申請が急増しています。現在日水資のHP上に公開されている認証申請受理は8件(団体又は企業として)ですが、審査は認証単位毎になりますので、審査の実数はずっと大きな数になります。そのため受理から審査開始までの時間が4~6週間かかり、取得を急いでおられる皆様にご迷惑をお掛けしていますこととお詫び申し上げます。

3月25日に福島漁連様の巻網漁業によるマサバ、ゴマサバのMEL漁業認証(Ver.2.0)が発効しました。審査に過程において、MELニュース(2018年12月号)でもご報告しておりますMuSESC(水産エコラベル認証審査支援システム)のデータベースが有効に使用されたと説明を受けております。今後の漁業認証審査において、共通のデータベースが使われることは、審査の精度向上と審査費用の削減にも役立つものと期待をしております。同時に、マサバの様な広域に回遊する資源は、一地域だけの申請、認証ではなく系群として広域に申請、認証されることが望ましいと考えております。関係の皆様、認証機関としっかり議論をさせていただきます。

3. 審査報告書の開示について

大変お待たせをいたしました。ようやく新MEL認証の審査報告書が日水資のHPに掲載されました。今回のHP掲載は東町漁協様(ブリ養殖とCoC)ですが、引き続き北海道漁連様(秋サケ定置網漁業とCoC)、ぎょれん総合食品様(CoC)、中央魚類様(CoC)がアップロードされる予定です。

漁業、養殖認証では、申請者の皆様の企業秘密に関わる記述の調整に思わぬ時間を要したということです。特に、北海道漁連様のケースの様に漁連、単協、事業者の多重構造である場合の調整について工夫が必要であると感じております。

この後は、認証の発表と審査報告書の開示に時間的に大きなずれが生じない様、審査機関と詰めて参ります。併せて、日水資のHPの改訂のため一旦削除されておりました旧認証による審査報告書の開示も近々復旧される予定です。

4. 流通加工関係の皆様との意見交換会

流通加工関係の皆様からの水産エコラベルに関する、勉強会/意見交換会開催のご要請をいただいております。

今月は、ある大手コンビニエンス本部およびベンダー企業様とMELの現状のご説明と意見交換を行いました。コンビニエンス業界はベンダーを含めどう対応したらよいか? また、いくつもの認証を取得しなければならない現状の水産エコラベルの仕組みは経済合理性に反する。流通加工認証はその性格から見てスキームオーナー間で相互認証を推進できないか? そもそも、認証取得とロゴマークの使用許諾はそれぞれが独立した概念ではないか? 等々、エコラベルを使用者の側から見た本質的な課題が提起されました。MELにとって、コンビニエンス業界の認証について全く経験がなかつただけに具体的な対応を考えるための良い機会になりました。

スーパーマーケットは、どの様に水産エコラベルを活用するか、これから研究する段階にあり、MEL協議会の会員であるCGCジャパン様の水産委員会(CGJジャパン様と加盟企業様の水産部門の責任者の政策立案ならびに共有のための会議)

の皆様にご説明させていただく機会を持ちました。世界の流れと日本の状況にどう対応すべきか模索しておられる現状に MEL として何が出来るか考えさせられた会議でした。

会議の成果として、取り組みを前進させる幾つかの切り口が共有されましたので、実務的に詰めた上で来月号にてご報告させていただきます。

現在、MEL の CoC 認証は小売業、外食業の取得はゼロであります。この実状に鑑み、小売業様、外食産業様との接点は重点的に強化して参ります。

今、社会をリードする 3 つのキーワードである CSR、ESG、SDGs が示唆する人類の将来や国境を越えたモノの動きを考えた時、「日本には独自の優れたやり方がある」で頑張り通すのではなく、主張する点は主張し大いに議論する。その議論を経て、世界標準と世界各地の地域特性の共存出来る知恵が生まれてくることを信じて MEL の業務を粛々と進めて参ります。

5. イベント関係

MEL、AEL の認証取得製品の販促イベントについて、MEL ニュースの 2018 年 10 月号 (MEL の HP にバックナンバーとして掲載されています) で関西地方における活動をご報告しました。先月、水産資源回復管理支援会の企画により WFF (ウーマンズフォーラム魚、代表白石ユリ子様 : MEL のアドバイザーボードのメンバー) が実働部隊となって関東で百貨店に展開される鮮魚小売業、またスーパーマーケットの鮮魚売り場で AEL 認証のブリ (ヨンキュウ様の製品) の試食販促が



東急ストア中目黒店での販促展示

行われました。私も限られた時間でしたが、3月29日に東急ストア様中目黒店にお邪魔し、現場で店長や買い物にいられたお客様と話をさせていただきました。水産エコラベルの認知、浸透不足を肌で感じる一方で、お話をすれば理解していただける手応えは十分であっても、何分皆さん大

変お忙しい中、どうしたらその時間をとっていただけるか、しっかり考えます。

6. 事務所移転について

発足以来、2年2ヶ月使っておりました、地下1階の事務所を、4月13日に同じ三会堂ビルの7階に移転しました。ようやく窓がある、広さも2倍強の事務所となり、お客様への対応、会議スペースも確保出来ました。是非皆様にもお立ち寄りい

ただき、今後の日本の水産業、あるいは水産エコラベルの在り方について意見交換が出来ればと願っております。

組織として発足してから2年5ヶ月、ご関係の皆様のご支援の下、MELは世界に認められる水産エコラベルとして新しいステージに入ろうとしています。決して易しくありませんが、現場の皆様の努力を世界に発信し、日本の水産業と水産物を輝かせることに些かでも貢献出来ることを念じています。

事務所も爽やかな初夏の風が入る場所に移転することが出来ました。事務局一同一段と気合を入れて頑張ります。どうかよろしく申し上げます。

以上